

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期		
				市基本	特記	
(建物内部の清掃)						
玄関ホール	床(硬)	日常○	除塵 隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ※A	○	3/W	
		部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。 ※B			
	床以外	フロアマット	日常○	除塵 真空掃除機で吸塵する。	○	3/W
		扉ガラス	部分拭き	汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。		
		什器備品	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。		
		ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。		
		金属部分	除塵	タオル、ダストクロス等でほこりを取る。		
	床(硬)⇒C又はDを適用 ※1	定期○	表面洗浄 ※C	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド(赤)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。	○	6M
		一般床洗浄 ※D	① 椅子等軽微な什器の移動を行う。 ② 床面の除塵を行う。隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター又は自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 ⑦ 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。			
	床以外	フロアマット	定期○	洗浄	○	1M

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

床(硬)	2階風除室	22.20	日常+定期
床(硬)	2階ロビー(廊下含む)	198.07	日常+定期
フロアマット	フロアマット	2枚	日常+定期
床以外	2階風除室	22.20	日常のみ

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期	
				市基本	市特記
一般	床(弾) 床(硬)		除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)		
	床(織)		除塵 真空掃除機で吸塵する。※2		
	床以外 扉※3	拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。		
管理人室	床(畳)	除塵	ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。※E 汚れの目立つ部分は、タオルで水拭きをする。※F		
	床(弾)	日常○ 定期○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様) 表面洗浄(A) ※Cと同様	○	1W 1Y
放送室	床(織)	定期○	除塵 真空掃除機で吸塵する。		
更衣室	床(弾)	定期○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1Y
	床以外 衛生消耗品 洗面台・水栓 ※4	補充 拭き	水石鹸等を補充する。 スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。		
事務室	床(弾)⇒A及びCを、 床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	表面洗浄(A)	※Cと同様		
		一般床洗浄(B)	※Dと同様		
	補修(C) ※G	① 空バフイング 汚れの目立つ床面は、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で空バフイングし、汚れを除去する。 ② スプレーバフイング (1) 汚れた部分は、水又は専用補修液をスプレーし、パッド(赤又は白)を装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。なお、汚れが目立つ場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 (2) 削り取られたかすを取り除き、スプレーバフイングを行った箇所を水拭きした後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。			
床(織)	定期○	全面クリーニング ※H	① 真空掃除機で吸塵する。 ② 水溶性、油性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 ③ シャンプークリーニング方式、ドライフォームシャンプー方式、ボンネットバフ方式、エクストラクション・ホットエクストラクション方式、パウダークリーニング方式、ツーステップ方式等のいずれを採用すべきかを検討し、適正洗剤を使用したクリーニングを行う。 ④ 乾燥後、バキュームをかけ、パイルを立ててセットする。		

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
床(弾)	1階管理人室	13.64	日常+定期
床(織)	1階放送室	6.65	
床(弾)	1階更衣室	22.50	定期のみ
床(織)	2階事務室	241.56	
床(織)	3階事務室(地籍調査室)	115.90	
床(弾)	3階事務室(道路管理課)	42	

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	周期	
					市基本記	市特記
会議室	床(弾) 床(硬)			除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)		
	床(織)			除塵 真空掃除機で吸塵する。※2		
	床(畳)			除塵(※Eと同様)及び部分水拭き(※Fと同様)		
	床以外 扉※3			拭き 汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。		
	床以外 衛生消耗品		補充	水石鹸等を補充する。		
	床以外 洗面台・水栓※4		拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	6M
		一般床洗浄(B)	※Dと同様			
床(織)	定期○	除塵	真空掃除機で吸塵する。			
廊下・エレベーターホール	床(弾) 1・4階	日常○		除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	1W
	床(弾) 3階	日常○		除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○	3/W
	床以外 手すり(3階)※5			拭き タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	6M
		一般床洗浄(B)	※Dと同様			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
床(織)	2階相談室(1、2)	35.70	
床(弾)	2階202会議室	60.80	定期のみ
床(弾)	2階授乳室	5.29	定期のみ
床(弾)	3階303会議室	26.60	定期のみ

床(弾)	1階廊下	52.45	日常+定期
床(弾)	3階廊下	174.50	日常+定期
床(弾)	4階廊下	19.20	日常+定期

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較		作業内容	市基本	特記	周期	
		市基本	特記				市基本	特記
便所・洗面所	床(硬) 1階	日常◎	除塵	※Aと同様	○		1D	
			全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。				
		日常◎	除塵	※Aと同様				
	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。						
	日常◎	除塵	※Aと同様	○		1W		
	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。						
	床以外(1~3階)	ごみ箱	ごみ収集					ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。
		扉及び便所面台のたて	部分拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。				
		洗面台・水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。				
		鏡	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。				
		衛生器具	洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。				
		衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。				
汚物容器		汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。					
床以外(4階)	ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。	○		1W		
	扉及び便所面台のたて	部分拭き	汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。					
	洗面台・水栓	拭き	スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。					
	鏡	拭き	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。					
	衛生器具	洗浄	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。					
	衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。					
	汚物容器	汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。					
床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期◎	表面洗浄(A)	※Cと同様	○		1M		
		一般床洗浄(B)	※Dと同様					

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
床(硬)	1階トイレ	6.75	日常+定期
床(弾)	2階トイレ(中央・西)	34.24	日常+定期
床(弾)	3階トイレ	15.60	日常+定期
床(弾)	4階トイレ	13.66	日常+定期
床以外	1階トイレ	6.75	日常のみ
床以外	2階トイレ(中央・西)	34.24	日常のみ
床以外	3階トイレ	15.60	日常のみ
床以外	4階トイレ	13.66	日常のみ

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期		
				市基本	特記	
湯沸室	床(弾)	除塵	※Aと同様			
	床(硬)	全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。			
	床以外	流し台	洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。		
		厨芥容器	定期○ 厨芥収集	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。		
床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	表面洗浄(A)	※Cと同様				
	一般床洗浄(B)	※Dと同様				
エレベーター	床(弾)	日常○ 除塵	真空掃除機で吸塵する。	○	1W	
		部分水拭き	※Bと同様			
	フロアマット	除塵	真空掃除機で吸塵する。			
	床以外	壁・扉・操作盤	部分水拭き			汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。
		扉溝	日常○ 除塵			真空掃除機で吸塵する。
		手すり	拭き			タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
		鏡	拭き			適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。
床(弾)	定期○ 表面洗浄	※Cと同様	○	6M		
フロアマット	定期○ 洗浄	適正洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。なお、適正洗剤を用いる場合は清水で洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。				

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

床(弾)	エレベーター	1台	日常+定期
床以外	エレベーター	1台	日常のみ

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期		
				市基本記	市特記	
階段	床(弾)	日常○	除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)	○		
	床以外	手すり※5	日常○	拭き タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	○	1W
		窓台※5	日常○	除塵拭き タオル、ダストクロス等でほこりを取る。タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様 ※7	○	6M
		一般床洗浄(B)	※Dと同様 ※7			
床(織)		全面クリーニング	※Hと同様 ※7			
食堂(厨房を除く。)	床(弾) 床(硬)		除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)			
	床以外	洗面台	拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。			
		鏡	拭き 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。			
		窓台	除塵 タオル、ダストクロス等でほこりを取る。			
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	定期○	表面洗浄(A)	※Cと同様	○	1Y
一般床洗浄(B)		※Dと同様				
床以外	換気扇	拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面及び食堂設備の上面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等
床(弾)	中央階段・踊場	70.00	日常+定期
床(弾)	西階段・踊場	34.00	日常+定期
床以外	中央階段手すり	70.00	日常のみ
床以外	西階段手すり	34.00	日常のみ

床(弾)	1階食堂	38.80	定期のみ
床(弾)	1階食堂流し台	8.00	定期のみ

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期		
				市基本	特記	
厨房	床(弾) 床(硬)	除塵	※Aと同様			
		全面水拭き	床全面をモップで水拭きをする。			
	床以外	流し台	洗浄	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。		
		厨芥容器	厨芥収集	次の作業を行う。 ・厨芥を収集する。 ・容器を中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	表面洗浄(A)	※Cと同様			
		一般床洗浄(B)	※Dと同様			
	床以外	換気扇	拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面及び厨房設備の上面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。		
レンジフード		拭き	次の作業を行う。 ・レンジフードの下の床面及び厨房設備の上面を養生する。 ・レンジフード及びその周辺を除塵する。 ・レンジフード及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期	
				市基本	特記
浴室・シャワールーム	床(硬)		洗浄 適正洗剤を用いて、ブラシ又は床磨き機で洗浄し、水拭きする(浴槽を含む。)		
	床以外 壁		拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。		
脱衣室	床(弾)※8		除塵 ※Aと同様		
			拭き 適正洗剤を用いて、モップ又はタオルで洗剤拭き及び水拭きする。		
浴室・シャワールーム・脱衣室	床以外	ごみ箱	ごみ収集 ごみを収集し、容器の外側で汚れた部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。		
		扉	部分拭き 汚れた部分を水拭き又は適正洗剤を用いて除去する。		
		洗面台	拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。		
		鏡	拭き 適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。		
		椅子・洗面器	拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭き、整理する。		
		水栓・シャワー金具等	拭き スポンジで適正洗剤を塗布して洗浄し、タオルで拭く。		
		排水口	ごみ収集 ごみを収集し、目皿を水で洗う。		
		足拭きマット	乾燥 足拭きマットを乾燥させる。(交換する方法でもよい。)		
		脱衣箱・脱衣かご	拭き タオルで拭き、整理する。		
		消耗品	補充 指定された消耗品(石鹸、タオル、ペーパー類)を補充する。		
床以外	天井	拭き 適正洗剤を用いて洗剤拭き及び水拭きする。			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期		
				市基本	特記	
喫煙スペース	床(弾) 床(硬)		除塵(※Aと同様)及び部分水拭き(※Bと同様)			
	床(織)		除塵 真空掃除機で吸塵する。※2			
	床以外	灰皿	吸殻収集	吸殻を収集し、タオルで拭く。		
		ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の画面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。		
	床(弾)⇒Aを、床(硬)⇒A又はBを適用 ※1	表面洗浄(A)		※Cと同様		
		一般床洗浄(B)		※Dと同様		
	床(織)		全面クリーニング	※Hと同様		
	壁	除塵		鳥毛はたき、静電気除塵具等で除塵する。		
		部分拭き		汚れた部分は、水又は適正洗剤を用いて拭く。		
	床以外	吹出口・吸込口	拭き	次の作業を行う。 ・吹出口及び吸込口の下の床面を養生する。 ・吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 ・吹出口、吸込口、風量調整器(シャッター)及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。		
換気扇		拭き	次の作業を行う。 ・換気扇の下の床面を養生する。 ・換気扇及びその周辺を除塵する。 ・換気扇及びその周辺の汚れを適正洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。			
ごみ運搬処理 ※9		中継所から集積所までの運搬	ごみ中継所に集められたごみ等は、区別して集積所まで運搬する。			
		分別	集められたごみは、種類ごとに分別する。			

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

別表-香川総合センター

場所・区域	区分	国交省共通仕様との比較	作業内容	周期	
				市基本	特記
(建物外部の清掃)					
窓ガラス ※10			○ 洗浄 次の作業を行う。 ・ガラス面に水又は中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ・ガラス面の隅に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ・ガラス回りのサッシに付着した汚水をタオル等で清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。	○	1Y
屋上広場・バルコニー ※11	市民や職員一般の立入が禁止の場合	避難はしご付バルコニー	拾い掃き及び洗浄(A) 巡回して粗ごみを拾う。砂塵等による排水ドレンの目詰まり等を取り除く。 ハトの糞を除去する。その他避難に支障のある汚れを除去する。		
		その他	機能維持(B) 排水ドレンの本来の機能を維持するための目詰まり等の取り除きを行う。		
	市民や職員一般が立入可の場合	拾い掃き(C) 巡回して粗ごみを拾う。砂塵等による排水ドレンの目詰まり等を取り除く。			
玄関回り	外堀		○ 洗浄 洗浄機器および棒刷り等により、外堀の壁面および底を清掃、洗浄する。 ○ 汚泥処理 清掃終了後、外堀内で出た汚泥を搬出し、適正に処理する。	○	1Y
通用口(公用車駐車場)	床(硬)		○ 拾い掃き 巡回して粗ごみを拾う。		

本案件における対象諸室など			
区分	室名等(平屋以外は階数表記)	清掃面積	箇所数等

	窓ガラス(片面)	300.00	定期のみ

※面積は総清掃面積ですので、「両面」と記載されている場合において、記載されている面積を2倍するものではありません。

外部	堀(外堀)	200.00	定期のみ
----	-------	--------	------

床(硬)	1階通用口(公用車駐車場)	245.00	